

【介護利用料】[A]

【体制加算】[B]

	介護度	単位/日	1割負担額
要介護度に対するサービスの利用料	要介護1	636	¥19,080
	要介護2	703	¥21,090
	要介護3	776	¥23,280
	要介護4	843	¥25,290
	要介護5	910	¥27,300

	単位/日	1割負担額
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	¥1,380
看護体制加算(Ⅰ)口	4	¥120
看護体制加算(Ⅱ)口	8	¥240
夜勤職員配置加算(Ⅳ)口	21	¥630
口腔衛生管理体制加算	30/月	¥30
精神科医師定期的療養指導加算	5	¥150
合計	840	¥2,550

【各種加算】[C] (利用者の状況と施設のサービスに応じて算定されます) ※全員に係る加算ではありません。

	単位/日	30日の場合	要件等
栄養マネジメント加算	14	¥420	個別に栄養ケア計画を作成し、実施した場合に算定
個別機能訓練加算	12	¥360	機能訓練指導員1名以上配置し、計画的に機能訓練を行なっている場合
療養食加算	6/回	¥540	厚生労働大臣が定める療養食の提供時に算定(1食毎に算定)
口腔衛生管理加算	90/月	¥90	医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行った場合に算定
配置医師緊急対応加算(早朝・夜間)	650/回	¥650/回	配置医師と協力医療機関の医師が連携し早朝、夜間に入所者の診療を行った場合に算定。
配置医師緊急対応加算(深夜)	1300/回	¥1300/回	配置医師と協力医療機関の医師が連携し深夜に入所者の診療を行った場合に算定。
排せつ支援加算	100/月	¥100	多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援した場合に算定。
低栄養リスク改善加算	300/月	¥300	低栄養リスク者に対して多職種で低栄養状態を改善するための計画を作成し、低栄養状態が改善された場合に算定。
再入院時栄養連携加算	400/月	¥400	医療機関を退院する際に管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携し、再入所後の栄養間の調整を行った場合に算定。
生活機能向上連携加算	100/月	¥100	自立支援・重度化防止に資する介護を促進するため、外部のリハビリテーション専門職等と連携した場合に算定。
経口維持加算(Ⅰ)	400/月	¥400	著しい摂取機能障害が認められる入所者に対して栄養管理を行なった場合
経口維持加算(Ⅱ)	100/月	¥100	摂食機能障害を有し誤嚥が認められる入所者に対して栄養管理を行なった場合
看取り介護加算(Ⅰ)	144	¥144	医師の診断、看取り計画、家族の同意等、段階を経て算定(死亡日以前4日以上30日以下)
看取り介護加算(Ⅱ)	780	¥780	医師の診断、看取り計画、家族の同意等、段階を経て算定(死亡日の前日及び前々日)
看取り介護加算(Ⅲ)	1580	¥1,580	医師の診断、看取り計画、家族の同意等、段階を経て算定(死亡日当日)
初期加算	30	¥900	入居日から起算して30日間算定(退院時も算定)
入院・外泊時費用加算(一月に6日)	246	¥246	入院、外泊時(初日及び最終日を除く※1月に5日を限度)
介護職員処遇改善加算	(A+B+C) × 8.3%(1円未満四捨五入)		

【居住費・食費】[D]

( )内は月額(30日計算)

対象者	利用者負担区分	食費	居住費	合計
生活保護受給者、老齢福祉年金受給者	新1段階	300 (9,000)	820 (24,600)	1,120 (33,600)
世帯全員が市町村民税非課税者 課税年金収入額と合計所得金額と遺族・障害年金収入額が年額80万円以下の方 利用者負担第1段階・第2段階以外の方	新2段階	390 (11,700)	820 (24,600)	1,210 (36,300)
	新3段階	650 (19,500)	1,310 (39,300)	1,960 (58,800)
	新4段階	2,000 (60,000)	1,970 (59,100)	3,970 (119,100)
上記以外の方				

※但し、食費・居住費については介護保険負担限度額認定証に記載されている負担額となります。  
※外泊、入院の際の居室料については、通常通りの自己負担額をお支払いいただきます。

【その他】

(実費負担)

貴重品管理費(希望者のみ)
¥1,000/月
理美容室代
¥1,700/回
日用品
実費
電気代(家電持込みのみ)
¥50/日

高額介護サービス費について

所得に応じた上限額が設定されており、1割負担額(介護サービス費+加算)が下記の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として超えた分が後日、市町村より払い戻されます。



対象となる方	負担の上限額
生活保護受給者	15,000円
2段階(個人)	15,000円
2段階(世帯)	24,600円
3段階	
4段階	44,400円

「世帯」とは住民基本台帳上の世帯全員  
「個人」とは介護サービスを利用したご本人

合計金額  
(ひと月当たりの概算)

A + B + C + D = [ ] 円